

平成 26 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**平成 30 年 9 月
鹿児島県**

3. 事業の実施状況

平成26年度医療介護総合確保促進法に基づく県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 85 千円												
事業の対象となる区域	南薩、曾於、肝属													
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
事業の目標	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより、患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上、誤嚥性肺炎の予防等を図る。													
事業の達成状況	平成26年度においては、鹿屋医療センターにおいて、がん患者等に対する口腔ケア等を計17回実施した。なお、薩南病院については歯科衛生士が確保できなかったことから未実施。 <table border="1"><tr><td></td><td>鹿屋医療センター</td><td>薩南病院</td></tr><tr><td>1月</td><td>6回</td><td>0回</td></tr><tr><td>2月</td><td>7回</td><td>0回</td></tr><tr><td>3月</td><td>4回</td><td>0回</td></tr></table>			鹿屋医療センター	薩南病院	1月	6回	0回	2月	7回	0回	3月	4回	0回
	鹿屋医療センター	薩南病院												
1月	6回	0回												
2月	7回	0回												
3月	4回	0回												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん患者等の口腔ケアを実施することで、口腔機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予算成立後、速やかに事業に着手できるよう事前に対象患者の選定や口腔ケア実施手順の確認等を行った結果、スムーズに口腔ケアを実施できた。</p>													
その他														

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 在宅復帰支援施設整備事業	【総事業費】 21,913 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期後や回復期の入院患者の在宅復帰支援に必要なリハビリテーション施設等を整備（改修）することにより、入院患者の早期退院、在宅復帰の促進を図る。	
事業の達成状況	(平成 26 年度～平成 27 年度) 次のとおり工事契約を締結し、施設の改修・整備を行った。 ①浴室介助・トイレ改修工事（平成 28 年 1 月完成） ②地域医療連携室改修工事（平成 27 年 5 月完成） ③機能訓練室・言語聴覚療法室整備工事（平成 27 年 5 月完成）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 浴室・トイレの改修により、浴室の近接化や設備の充実、トイレの洋式化がなされたことから患者の負担軽減が図られた。 地域医療連携室の改修により、患者が相談しやすい環境が確保できることからスムーズな在宅復帰支援につながっている。 機能訓練室の整備により、従来の設備では対応が難しかった小児患者への対応が可能となった。また、言語聴覚療法室の整備により、静かな環境で言語聴覚療法を実施できるようになったことから早期退院につながっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>計画的な執行に努めるとともに、関係部署との情報共有を密にし、施設の早期完成に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 がん医療等連携体制構築設備整備事業	【総事業費】 124,436 千円
事業の対象となる区域	曾於	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療資源が乏しく地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備であり、県内の医療圏のうち10万人当たり医師数が最も少ない医療過疎地といえる当圏域において、がん診療連携拠点病院等との連携体制を構築し、がん患者等が住み慣れた地域で治療や検査を受けられるようにする。	
事業の達成状況	曾於医師会立病院において、がん医療等の提供に必要な設備（MRI）の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備である曾於地域において、がん診療の充実を図ることができ、がん診療の均てん化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより、曾於地域におけるがん医療等の連携体制の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 14,960 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	かかりつけ医の認定制度を導入することで、医師の生涯教育研修の受講、地域保健活動の推進が図られると同時に、認定が付加価値となり、地域包括ケアシステム構築に当たってのゲートキーパーとして、医療機能の分化を促進する。	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度は、養成プログラムや認定方法等の詳細を決定し、県医師会会員等への説明会やシステム改修を実施したほか、ポスター、新聞広告による普及啓発を実施した。</p> <p>平成 27 年度以降も引き続き普及啓発を行うとともに、平成 27 年に 445 人、平成 28 年に 177 人、平成 29 年に 84 人がかかりつけ医として認定された（各年 4 月 1 日付け）。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年 4 月までに 706 人のかかりつけ医が認定されたところであり、また、県民に対し、ポスター、新聞広告等を通し、かかりつけ医の重要性や必要性の周知を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の制度である、日本医師会生涯教育制度の認定証を取得していることを資格要件の一つとすることで、効率的に認定を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 医療・介護ネットワークモデル検討・整備事業	【総事業費】 88,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内各地域のネットワークの整備状況を把握・分析し、課題を抽出した上で、医療と介護の共有すべき情報項目の標準化、ＩＣＴを活用したネットワークシステムに係る標準規格を策定する。〔H26, 27〕</p> <p>また、地域の実情に応じたネットワークの構築やネットワーク構築に必要な電子カルテシステムの整備を促進する。〔H26〕</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度は、医療・介護ネットワークの構築や方法に関する検討会、作業部会や先進事例の調査研究を行い、郡市医師会へのヒアリングを実施した。</p> <p>平成27年度は、ＩＣＴを活用した情報連携ネットワークを整備するに当たり、関係者が共有すべき情報項目や導入手順等、必要な事項を取りまとめ、ネットワークモデルに基づき整備するモデル地域を選定した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会においてネットワーク構築に対する要望があるが、関係機関と統一したネットワークモデルについて検討することで、汎用性を高めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業実施に対する各郡市医師会の意見や要望について、県医師会が取りまとめやヒアリングを行うことで、効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 地域在宅歯科医療推進室整備事業	【総事業費】 16,334 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域在宅歯科医療推進室設置数 5か所 ・ 地域在宅歯科医療推進室の年間相談及び在宅歯科医療活動件数 240 件 (1 推進室あたり) 	
事業の達成状況	<p>地域在宅歯科医療推進室（薩摩川内市歯科医師会：H27.2月、大島郡歯科医師会：H27.11月、指宿市歯科医師会：H28.4月）が3か所設置されるとともに、関係機関等に対する地域在宅歯科医療推進室の必要性や役割について周知広報に努めた。</p> <p>今後、さらに周知広報活動を行い、地域在宅歯科医療推進室の設置促進に努めるとともに、在宅療養者や介護関係者の歯科医療の窓口としての認知度を高めることで、相談件数の増加を図る。（相談対応件数：147件）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の身近な在宅歯科医療の相談窓口として、介護者や介護施設職員等からの相談が歯科診療につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会の在宅医療支援センター内に地域在宅歯科医療推進室を設置したことで、多職種との連携により、効率的に相談支援体制が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 9,722 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅歯科医療連携体制室設置数 1 か所 ・ 地域在宅歯科医療連携室の年間在宅歯科医療相談件数 240 件 	
事業の達成状況	<p>在宅歯科医療連携室を設置し、県医師会等をはじめとする、県下の関係機関団体等へ周知広報を図るとともに、相談等に対応した。</p> <p>在宅歯科医療連携室の相談件数:36 件 (H28 年度)</p> <p>地域在宅歯科医療推進室の設置に当たり指導助言を行い、平成 26 年度に薩摩川内市歯科医師会に、平成 27 年度に大島郡歯科医師会に、平成 28 年度に指宿市歯科医師会に地域在宅歯科医療推進室が設置された。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県下の在宅歯科医療推進の拠点となる在宅歯科医療連携室を設置したことで、医師会等関係機関との連携体制の構築や今後の各地域推進室の設置に向けた支援体制の整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携室において、県下の訪問歯科診療を実施する歯科医院名簿を整備するなど、在宅歯科医療を推進するための体制整備が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 12,306 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療・保健・福祉等関係機関による実務者検討会及び推進会議を開催し、本県の小児在宅医療の課題や対策を検討する。 モデル事業による検討会及び研修会を開催し、地域の受入環境づくりを促進する。 調査事業による状況把握 推進会議やモデル事業の結果を参考に、実際、小児在宅医療の連携体制づくりに関する取組を実施する地域及び事業者数を増加させる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 医療・保健・障害福祉・教育等関係機関の代表者による小児在宅医療に関する協議や事業に関する検討等を行う会議を開催した。(H26～H28) 医療・障害福祉資源の状況やサービス内容等に関する調査及び対象児の療養状況に関する調査を実施した。(H26～27) モデル事業に関する実務者レベルの検討を行った。(H27～28) 医療機関等向け退院支援ツール（冊子）を作成した。また、関係機関向けに相談窓口の設置、勉強会への講師派遣等を行った。(H27～28) 医療従事者を対象とした小児への医療・介護・リハ等に関する実務者研修を実施した。(H27～28) NICU退院児及び家族、医療、福祉、行政等関係者による交流・情報交換や家族からの個別相談を実施した。(H27～28) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施したことで、関係機関(者)において小児在宅医療に関する課題や実態を把握し、情報共有や意識啓発を図ることができた。</p> <p>関係機関向けの相談窓口設置や勉強会への講師派遣等により、地域の受入環境づくりが促進された。</p> <p>実務者研修会においては、職員の技術習得により、地域での小児の在宅ケアへの取組が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査事業を実施することで、県内の具体的状況の基礎資料を得ることができた。</p> <p>小児在宅医療に携わっている県内の主な関係機関(者)の協力を得たことで、より実態に即した事業展開ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費】 9,493 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会参加歯科医療機関数 580 ・ 在宅療養支援歯科診療所の数 84 →104 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島及び本土において歯科医療人材育成研修会を開催するとともに、3地区において摂食嚥下人材育成研修を開催した。 ・ 参加医療機関数：205 医療機関 459 名参加 ・ 在宅療養支援歯科診療所数：122（H29年1月時点） <p>在宅療養支援歯科診療所が少ない地域で研修会を開催することで、県内の在宅歯科医療等の均てん化につながった。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療や摂食嚥下、口腔ケア、口腔リハビリ等の専門的な歯科口腔保健について事例や実技を含めた研修が行われ、在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士の在宅歯科医療に係る専門性が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島においては、インターネットによる動画配信サービス（ユーストリーク配信）により研修が受講できるようにし、効率的に研修を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 26,076 千円
事業の対象となる区域	南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療体制の確保のための取組を行う市町村（地域）数を増加させる。（2か所に対し支援を実施） ・県内の出生千人当たりの産科医数の維持（H26：9.2人） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療体制の確保のための取組を行う市町村（地域）数 2地域において新たな産科医及び助産師の確保（産科医2助産師4） が行われた。 ・県内の出生千人当たりの産科医数 平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認予定 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 常勤の産科医や助産師を確保することにより、産科医療体制の安定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的、精神的負担の軽減、安心安全な医療の提供につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の開始により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組み推進の機運が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.11】 離島・へき地医療視察支援事業	【総事業費】 190 千円						
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美							
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
事業の目標	<p>県外在住医師のU・I・Jターンの促進や県内本土から離島・へき地等への誘導、定年退職を迎える医師の活用を図るため、離島・へき地での勤務に対する不安を解消することにより、離島・へき地への就業を促進する。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値（達成時期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>4,135人（平成22年）</td> <td>4,461人（平成29年）</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）
目標項目	現状値	目標値（達成時期）						
医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）						
事業の達成状況	県外在住医師1名が、複数の市町村にまたがる離島・へき地の医療機関を視察した際に要した費用を助成した。							
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の離島・へき地での勤務に対する不安を解消し、本県へき地への就業を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度の視察で、離島での医療とへき地での医療の両方が見れるよう行程を作成し、効率的な視察を行うことができた。</p>							
その他								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 看護職員県内就業促進事業	【総事業費】 2,728 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>U・I ターン者を含めた再就業者の現状を把握した上で、県内医療機関等への看護職員の就業を促進するための今後の取組について検討する。</p> <p>また、看護師等養成所に所属する専任教員の資質の向上及び医療現場と看護基礎教育の乖離の解消を図り、質の高い看護師等の養成及び早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療機関、看護師等学校養成所を通じた状況調査により県外就業につながっている状況等を明らかにする。 ・ 病院看護部長と看護師等養成所教員による視察や検討会の中でお互いの課題を明らかにし、質の高い看護教育の実践につなぐ。 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「看護教育の質の向上研修会」開催のための検討委員会を実施した。 ・ 現場のニーズや課題に沿った研修会を企画するため、検討会委員が病院や養成所を視察した。 ・ 県外からのUターン者、Iターン者を含む再就業者の実態調査を実施した。 <p>(平成27年度・平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院と養成所が参加する「看護教育の質の向上研修会」を5回実施した。 ・ 医療機関、労働機関、養成所等の代表者による「看護職員確保対策検討会」を2回開催した 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療現場と教育の場の担当者が情報交換することで、お互いの立場を理解するとともに、指導者間の連携が促進された。 ・ 再就業者の実態調査結果から、県外からUターンにつながるきっかけが明らかになった。 ・ 「看護教育の質の向上研修会」で、病院と養成所がそれぞれの実態を把握し、課題を共有することにより、教育実習の実施者である病院と養成所の連携が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護部長等の集まりにおいて、調査協力を求め、実態調査のデータの回収率の増加を図った。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 看護職員就業相談事業	【総事業費】 4,753 千円
事業の対象となる区域	南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち、認知度も高いハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより、地域偏在の改善を促進し、さらなる看護職員の確保・定着を図る。	
事業の達成状況	16人の就業相談員（看護職員）を養成し、就業相談を平成27年6月から実施した。 (平成27年度) 相談件数：105件 (平成28年度) 相談件数：108件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより、地域偏在の改善が促進され、さらなる看護職員の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い、就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。 事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し、理解を得たことにより、各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																														
事業名	【No.14】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 13,826 千円																													
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美																														
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																														
事業の目標	<p>鹿児島大学病院の看護師が離島・へき地に出向き、地域の看護職員等の資質向上や退院支援調整機能の強化、人材の確保や育成等を支援することにより、在宅療養提供体制の充実を図ることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや市町村等が鹿児島大学病院の看護師の派遣システムを活用し、在宅医療・介護連携の体制づくりを推進し、派遣の拡充、派遣件数の増加を図る。 ・地域の医療・介護関係者や行政職員等による多職種が連携した退院前カンファレンスの実施件数を増加させる。(H25：16件→H28：32件) ・訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。(H22：7.2人→H29：11.4人) 																														
事業の達成状況	<p>事業の実施実績 【件数（派遣看護師数）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数</td> <td>8 市町村</td> <td>27 市町村</td> <td>16 市町村</td> </tr> <tr> <td>訪問看護等技術支援</td> <td>11 件(21 人)</td> <td>12 件(30 人)</td> <td>3 件(8 人)</td> </tr> <tr> <td>在宅療養者の事例検討会支援</td> <td>5 件(8 人)</td> <td>19 件(41 人)</td> <td>14 件(32 人)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護従事者等対象の研修</td> <td>0 件</td> <td>28 件(79 人)</td> <td>17 件(38 人)</td> </tr> <tr> <td>患者・家族会への講話</td> <td>8 件(22 人)</td> <td>8 件(18 人)</td> <td>3 件(6 人)</td> </tr> <tr> <td>研修期間中の代替え派遣</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島大学附属病院と地域との合同退院カンファレンス数 (平成25年度：16件→平成28年度：163件) ・県全体の訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対） (平成22年度：7.2人→平成27年度：11.1人) <p>*平成28年度の利用人員数は公表前</p>				H26 年度	H27 年度	H28 年度	市町村数	8 市町村	27 市町村	16 市町村	訪問看護等技術支援	11 件(21 人)	12 件(30 人)	3 件(8 人)	在宅療養者の事例検討会支援	5 件(8 人)	19 件(41 人)	14 件(32 人)	訪問看護従事者等対象の研修	0 件	28 件(79 人)	17 件(38 人)	患者・家族会への講話	8 件(22 人)	8 件(18 人)	3 件(6 人)	研修期間中の代替え派遣	0 件	0 件	0 件
	H26 年度	H27 年度	H28 年度																												
市町村数	8 市町村	27 市町村	16 市町村																												
訪問看護等技術支援	11 件(21 人)	12 件(30 人)	3 件(8 人)																												
在宅療養者の事例検討会支援	5 件(8 人)	19 件(41 人)	14 件(32 人)																												
訪問看護従事者等対象の研修	0 件	28 件(79 人)	17 件(38 人)																												
患者・家族会への講話	8 件(22 人)	8 件(18 人)	3 件(6 人)																												
研修期間中の代替え派遣	0 件	0 件	0 件																												
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に従事しており、研修等に参加できる機会が不十分なため、専門性を維持・向上するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では、看護職キャリアパスの一環として、離島へき地の看護職への直接技術支援等、地域に</p>																														

	<p>貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師等の資質向上に資する取組となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・へき地に「地域看護コース」終了者を派遣することにより、離島・へき地の看護職員の資質向上だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 9,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関における医科歯科連携口腔ケア推進研修会の実施医療機関数 10 医療機関 研修会を実施したすべての医療機関で医科歯科連携による歯科治療や口腔ケアに取り組む 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関で医科歯科連携による口腔ケアの推進を図るため、県下の 7 医療機関を対象に研修会を行った。 医科歯科連携の現状や課題の把握及び方向性を検討するため、歯科と医科の関係者の合同による検討会を 8 医療機関で行った。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医科と歯科が合同で研修会や検討会を開催することで、顔の見える関係づくりが構築され、口腔ケアと誤嚥性肺炎予防などの医科歯科連携による医療の提供が必要との認識の共有が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医科歯科連携を推進する上で、課題や推進事例を共有することで、地域における医科歯科連携の取組の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 6,568千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援プログラムを履修する薬剤師数（100人） 復職支援プログラムを履修した薬剤師のうち、実際に復職した薬剤師数（60人） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 復職支援プログラムの策定に係る検討会議を2回実施した。また、復職支援事業について会員へ周知・協力依頼した。 平成27年度 復職支援プログラムを策定し、当該プログラムを活用した復職支援セミナーを実施した。（1回） 平成27年度において、復職支援プログラムを履修した薬剤師は14人であり、当該プログラムを履修した薬剤師のうち、実際に復職した薬剤師数は5人であった。 平成28年度 復職支援プログラムを活用した復職支援セミナーを実施した。（1回） 平成28年度において、復職支援プログラムを履修した薬剤師は14人であり、当該プログラムを履修した薬剤師のうち、実際に復職した薬剤師数は8人であった。 当事業終了後も、県薬剤師会において、復職支援プログラムを活用した薬剤師確保対策に取り組むこととしている。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職支援プログラムが策定されたことにより、薬剤師の復職を促進する体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援セミナーを無料で実施することで、復職を希望する薬剤師を一堂に集めて復職支援プログラムを履修させ、同時に求職登録を行うなど効率的な運用ができた。また、復職支援セミナーを開催するに当たり、新聞広告にて幅広い周知を行うことで効率的な広報が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 看護師等養成力強化事業	【総事業費】 29,224 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の確保・定着及び質の高い看護の提供につなげるために、看護学生の教育環境の充実を図る。	
事業の達成状況	看護師等養成所の実習等で使用する機械器具等の整備に要する経費の一部を助成した。(看護師等養成所3校、4課程)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習等で使用する機械器具等が整備され、看護学生の教育環境の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の決定にあたっては、県内就業率50%未満の養成所は対象外とし、県内就業率に応じた優先順位をつけて効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 6,898 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>保健医療圏毎に、圏域内の看護職員の研修拠点となる医療機関をおき、地域の実情に応じた看護職員の資質向上及び離職防止、潜在看護職員の就業促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自施設の中堅期看護職員の研修参加者の増加 ・ 小規模病院など、単独での研修の企画・実施が難しい医療機関に勤務する看護職員の研修参加者の増加 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出水地区、姶良地区2か所の医療機関で研修を実施 ・ 研修実施回数 24回 ・ 他機関受講者数 82人(30機関) <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島地区、南薩地区2か所の医療機関で研修を実施 ・ 研修実施回数 26回 ・ 他機関受講者数 28人(19機関) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 圏域毎に小規模医療機関も含めた研修体制を整備することができたため、関係者のつながりや継続的に圏域全体の看護職員の資質向上を図る基盤づくり等ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修拠点となる医療機関を原則病床200床以上の病院とし、効率的に県内の研修体制を平準的に整備できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業	【総事業費】 29,220 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士の教育内容の充実を図り、質の高い医療を提供できる人材を育成する。	
事業の達成状況	県内2つの歯科衛生士養成所に対し、医療技術の高度化に対応した最新の歯科医療機器等の設備や施設整備に要する経費を助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 最新の歯科医療機器の設備や施設の整備により、質の高い歯科衛生士を育成する体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士養成所の協力により、短期間で歯科医療機器の設備や施設の整備を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 地域リハビリテーション人材育成支援事業	【総事業費】 2,490 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域リハビリテーションを担う訪問リハビリテーションに従事する専門職数を現状の27人から108人に増加させることで、在宅医療提供体制の環境整備が図られるほか、リハ専門職の増加により地域ケア会議への介入件数も増加させる。 ・ リハ専門職の増加に伴う受け皿の拡充により、訪問リハビリテーション利用実人員を増加させ、退院前支援による在宅療養者を増加させる。 ・ 在宅医療を推進する上で、急性期から回復期、維持期、生活期へとステージが移行する中で、医療と介護の連携強化を図る体制を充実させる。 	
事業の達成状況	<p>平成26年度は、4回の研修会を行い、訪問リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士）の人材育成や地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の必要性等について普及啓発を実施。</p> <p>平成27年3月1日の研修会後に実施したアンケートでは、参加者の60%が訪問リハビリテーションに従事しており、従事していない者においても、研修受講により85%が訪問リハビリテーションに従事したいと答えている。</p> <p>平成27年度は、訪問リハビリテーション専門職の人材育成や地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の人材育成として6回の研修を行い、訪問リハビリテーション指定事業所16施設で、専門職は36人に増加している。</p> <p>また、訪問リハビリテーションに従事していない人の関心が高まっており、平成27年10月に実施した研修会では、参加者の約半数が未従事者であったが、研修後に実施したアンケートでは、研修受講により84%が訪問リハビリテーションに興味が湧いた、62%が従事したいと答えており、広く普及啓発を行うことができた。</p> <p>平成28年度は訪問リハビリテーションに係る専門職を132名人材育成、地域包括ケアシステムにおける専門職を232名育成することができた。</p>	

事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度は 1 月～3 月の間で 4 回の研修会を実施。</p> <p>平成 27 年度は 6 回の研修会を実施。より広く普及啓発及び人材育成ができ，在宅医療提供体制の環境整備が図られた。</p> <p>平成 28 年度は 7 回の研修会を実施。訪問リハビリテーション、地域包括ケアにおける専門職を育成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>鹿児島県作業療法士会、鹿児島県言語聴覚士会との連携のもと、効率的に研修を開催できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,810 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	年間300日程度の利用を想定した在宅歯科診療機器を2台整備し、高齢者、寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加を図る。	
事業の達成状況	歯科医療機関に対して在宅歯科診療機器を1台整備した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高齢者、寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿児島県歯科医師会の協力により、補助事業者の選定作業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 97,775 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内卒後研修体制を整備することにより、新人看護師等の不安解消、離職防止を図るとともに、質の高い看護の提供により、医療安全の確保に資する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員に関する県内の研修体制についての検討会の開催 ・ 新人看護職員の教育担当者に対する研修会(3日間×1回 122人) ・ 新人看護職員の実地指導者に対する研修会(3日間×2回 243人) ・ 新人看護職員(助産師等)の合同研修会 ・ 新人看護職員研修補助事業(54医療機関) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成22年度は10.8%から平成25年度は3.9%と大きく改善しており、事業効果が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始当初に、魅力あるプログラム内容を検討し、研修内容を充実させたことから、他地域・医療機関においては、その内容を踏まえた効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護職員の能力向上対策研修事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中堅期の看護職員に対し、県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い、医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。	
事業の達成状況	<p>看護協会委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病臨床技能向上研修会 39人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会 30人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門分野の能力向上は、次へのステップ（認定看護師資格取得）にもつながり、県全体の看護職員の資質向上につながった。 （2015年1月現在 糖尿病認定看護師9名、脳卒中リハ認定看護師10名）</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者を中心にしており、医療機関内に他の看護職員への波及効果も大きかった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の実習施設において、実習指導者講習会修了者の配置を推進し、効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者が看護師等養成所の学生指導に携わることによる看護基礎教育の質の向上を図る。	
事業の達成状況	看護協会へ委託 養成所の実習指導者への研修会（240時間 53人）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習施設に指導者講習会修了者の複数配置が進み、学生の指導内容が充実された。</p> <p>(2) 事業の効率性 充実した研修のノウハウをもっている看護協会に委託して実施し、医療機関等の参加状況の把握及び受講者を実習指導者が不足している医療機関等を優先するなど効率的な実施とした。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 646,177 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内に従事する職員の離職防止及び看護職員の再就業を促進する。	
事業の達成状況	院内に看護職員等のための保育施設を有する施設に対し当該保育施設の運営費の一部を助成した。(37箇所)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 年々、院内保育所数、利用者数も伸び、看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の制度（同様の保育に対する支援制度）の紹介等を行い、自施設に適した事業を選択してもらうなど効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,808,047 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	法人が設置する養成所の運営に対し補助し、看護職員の確保、並びに看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図る。	
事業の達成状況	看護師等の養成所における教育内容の充実、向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等に対し助成を行った。(平成 26 年度：16 校 (18 課程)、平成 27~29 年度：17 校 (20 課程))	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実、向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率により、補助額の傾斜配分を行うことで、効率的に県内就業促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 12,274 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育所を整備することにより、看護職員等の確保・定着を図る。	
事業の達成状況	病院内保育所の新築工事費の一部を助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境の整備が図られ、看護職員の離職防止及び再就業が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の制度（同様の保育に対する支援制度）の紹介等を行い、自施設に適した事業を選択してもらうなど効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 118,428 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	産科医等に分娩手当を支給する医療機関等 24 か所に対し、22,600 千円の補助を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての申請書類について、記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																
事業名	【No.29】 女性医師復職研修事業	【総事業費】 600 千円															
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
事業の目標	<p>年々増加している女性医師は、医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり、出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は、医師確保の一環として重要であることから、現在離職中の女性医師に対し復職研修を行うことで、女性医師の再就業につなげる。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値（達成時期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>4,135人（平成22年）</td> <td>4,461人（平成29年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業実績：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）	年 度	H21	H25	H26	人 数	1人	1人	1人
目標項目	現状値	目標値（達成時期）															
医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）															
年 度	H21	H25	H26														
人 数	1人	1人	1人														
事業の達成状況	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師1名に対し、県内の臨床研修病院において、240時間の研修を実施した。																
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 出産・育児等のために離職した女性医師に対して、再就業に必要な臨床研修を提供し、再就業を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修終了者のコメント等を入れたチラシを作成し、ホームページ上に掲示することで研修がイメージしやすくなり、希望者の意欲の向上につながった。</p>																
その他																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 77,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	
事業の達成状況	平成26年度における受診者延数は3,747名であり、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当県の中核的な小児医療機関を事業主体とすることにより、三次医療と一体となったサービスの享受が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夜間における小児科への患者集中の緩和や、保護者等の不安の軽減を図り、適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成する。	
事業の達成状況	平成26年度においては、5,083件の相談があり、夜間における小児科への患者集中の緩和や、保護者等の不安の軽減が図られた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、夜間における小児科への患者集中の緩和や、保護者等の不安の軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会への委託により、地元医療機関等との連携を円滑に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護職員修学資金貸与事業	【総事業費】 63,883 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の確保と定着を図る。</p> <p>また、鹿児島市に看護職員が集中している現状に鑑み、地域偏在の解消を図る。</p> <p>(目標:県内就業率の増加(現状値49.9%(H23), 目標値60%(H29)))</p>	
事業の達成状況	貸与人数: 154人 (新規: 60人, 継続: 94人)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の9割以上が県内に就業しており、看護職員確保対策に有効であり、県内就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており、看護職員の確保を図るとともに、地域偏在の解消を図ることとしている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職した看護師等の潜在化を予防し、効果的な復職支援につなげるこことにより、さらなる看護職員の確保を図る。	
事業の達成状況	退職する看護職員の届出者数 514人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律第16条の3に規定する看護職員等が離職した場合の届出を受け入れる体制を整え、看護職員に対してその普及啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への訪問や看護協会の総会などで看護職員に直接説明をしたほか、離職者が多いと考えられる年度末の時期にリーフレットを配布するなど、確実に届け出てもらうよう周知・広報の方法を工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 187,058 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大学卒業後、県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与を行う。	
事業の達成状況	修学資金貸与等（平成29年度事業実績：60,000千円）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の着実な運用により、将来的に地域の拠点病院や離島・へき地で勤務する医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の着実な運用により、地域医療に従事する医師の確保について、効率的な事業を実施することができた</p>	
その他		